
ホットニュース(平成10年度／第4号)

●今月の業界ホットニュース／～経済政策の行方～

13日の参院選で自民党が大敗を喫して橋本内閣退陣となり、後継をめぐる話題から目が離せない。後継者候補のトップに小淵恵三外相が挙げられているが、小泉純一郎厚相も抜本的な行財政改革など自ら掲げる政策が受け入れられることを前提に出馬の可能性を示している。

いずれにしてもこの業界にも少なからず影響がありそうである。

ところで住宅・都市整備公団は、先月22日の機構改革で本社内組織として「土地有効利用事業推進本部」を発足した。その主業務は首都圏における都市部のいわゆる”虫食い土地”となっている低未利用地を買い上げ、民間と共同して再開発を進めることとなっている。具体的には、不動産・建設など関連業界からの買取要請に基づき土地を審査・取得し、土地の集約、敷地の整形等の基盤整備を行った後に、再開発を行う民間事業者に売却することが中心となる。基盤整備の具体の事業手法としては、「敷地整序型土地区画整理事業」等の活用が考えられるが、現在のところでは上物との具体的なリンクが担保されていない点が課題として挙げられる。

今月1日より土地買い取りの受付がスタートされたが、取得資金は総合経済対策で決まった土地取得のための出資金2千億円及び財政投融资1千億円の計3千億円(98/6/22建設工業新聞データ)である。

●都市計画・交通計画の動向／～中心市街地活性化法～

中心市街地活性化法が今月24日に施行される。法成立の直接の動機付けは、自動車保有率の高い某県の中心市街地空洞化を懸念した某国会議員の尽力と聞いている。11省庁相乗りの法律で約150の様々な支援メニューがあり、自治体はカフェテリア方式でより良いものを選択することになる。

やはりメインは建設省と通産省であり、同法による市町村のスキームは、1市街地の整備改善(建設省マター)、2商業等の活性化(通産省マター)、3両者の一体的推進となっている。これに柔軟に対応していくためには、自治体内の担当課同士の協調体制が非常に重要になると考えられる。事業の認定を受けるためには基本計画の策定が前提となるが、通産省はこの計画策定に対する補助枠を持っており、初年度の適用枠は130市町村になる見通しである。問題はコンサルタントの選択とされており、通産省とその窓口である市町村の商工課は、馴染みのある商業系コンサルに加え、あまり馴染みのない都市計画系コンサルをどう組み込み、協働化体制の確立を図るかが成否を握るとされている。

●業務の紹介／～住民参加型の地域整備／行政も街歩きを!～

「これからは住民参加でないと何も動かない」という実感が行政の中でも、特に現場サイドで高まってきている。しかしながら、住民参加といっても、密集した市街地などでは細かい知恵や工夫を出し合わなけれ

ば進まない。枠にはまった形では解決策が見いだせないことも多い。

都内某区では、一部市街地での総合的地域整備において、基本構想から方針・計画づくりに地元参加を積み重ねている。庁内の調整会議も組織化し横断的に取り組んできたが、「細かい知恵や工夫」を出すためには、我々の経験から考えると、行政自身による街歩きが特に効果的であったと思われる。

街歩きは庁内検討会を中心として関係各課が横断的に参加し、現場を歩いた後で個々の整備方向について具体的な議論を行った。計画づくりと実際に事業する課が異なることもあり、計画サイドのアイデアは法規制や前例に阻まれてしまう。しかしながら、街歩きでは、とにかく現場を何とかする目的がより明かになり豊富なアイデアが出された。きめ細やかな地域整備プランには街歩きは有効な手法である。

●技術開発・研究会の紹介／～TDM研究会～

都市交通計画は、従来の交通需要の拡大に対応して基幹的な道路・公共交通ネットワークの整備に重点をおく内容から、ソフト・ハードの複数の施策を組み合わせ需要と供給のバランスを目指す交通需要マネジメント(TDM)を重点とする内容に変革を迫られている。

TDM研究会は、欧州を中心とするTDMを重点とする都市交通計画の先進的事例を研究し、わが国における適用のありかたを検討するものである。

現在、ロンドン都市圏、レスター都市圏、ミュンヘン市等の都市交通計画に関連する資料を対象に事例研究を進めている。TDM施策効果の予測手法は、戦略交通モデルを利用したケース、あるいは事例等に基づいて予測するケースなど様々である。より多くの事例に基づいて、都市の規模や特性に応じた日本型TDMの検討のあり方の認識を深めていくつもりである。

アルメックホットニュース(平成10年7月15日発行)

////////////////////////////////////